

2025年12月17日

各 位

会社名 株式会社 ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 間下 直晃
(コード番号: 3681 東証プライム)
問合せ先 取締役 C F O 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

事業再編に伴う連結子会社の完全子会社化及び
持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）並びに
連結子会社による固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会決議に代わる書面決議において、連結子会社であるテレキューブ株式会社（以下「テレキューブ（株）」）及び持分法適用関連会社であるテレキューブサービス株式会社（以下「テレキューブサービス」）の事業関係と資本関係の再編について決定し、両社の共同株主である三菱地所株式会社（以下「三菱地所」）と事業再編を行う旨の契約を本日締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本事業再編の概要と目的

連結子会社テレキューブ（株）は、個室型ワークブース「テレキューブ」の筐体・エアコンの企画・製造・販売及び公共空間における「テレキューブ」のサービス運営のためのシステム提供を行っており、持分法適用関連会社であるテレキューブサービスは公共空間等における「テレキューブ」のサービス運営主体として事業展開を行っております。両社の株主である三菱地所は、「テレキューブ」の設置場所への営業支援等で事業拡大のため当社グループと連携してまいりました。

この度、「テレキューブ」事業の更なる発展に向けて、競争優位の強化と経営資源の効率化を図るために、ブイキューブグループと三菱地所の役割分担をより一層明確にすることといたしました。

ブイキューブグループは、強みである新規事業開発及びサービス創造に特化するため、連結子会社テレキューブ（株）を完全子会社化することで経営の自由度を確保し、よりスピーディーで効率的な経営体制を構築いたします。

三菱地所は、本業と親和性のある公共向け筐体設置及びサービス運営に特化し、テレキューブサービスの安定的な成長を目指します。これに伴い、当社及びテレキューブ（株）は保有するテレキューブサービスの全株式を三菱地所へ譲渡いたします。これにより、テレキューブサービスは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなります。

以上の再編により、当社及びテレキューブ（株）は、「テレキューブ」筐体のイノベーション創出及びサブスク提供・ライセンシング・販売に経営資源を集中すると同時に、テレキューブサービスへの「テレキューブ」筐体の供給も継続することで、サードプレイスDX事業の更なる収益拡大につなげて参ります。

2. 連結子会社の完全子会社化

(1) 当該連結子会社の概要

(1) 名 称	テレキューブ株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 間下 浩之
(4) 事 業 内 容	個室型ワークブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等
(5) 資 本 金	25百万円
(6) 設 立 年 月 日	2018年12月3日
(7) 純 資 産	460百万円
(8) 総 資 産	646百万円
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ブイキューブ 67.0% 三菱地所株式会社 33.0%

(2) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,350株 (議決権の数：3,350個) (議決権所有割合：67.0%)
(2) 当該子会社が取得する株式数	三菱地所が保有する1,650株 (議決権の数：1,650個)
(3) 取 得 價 額	株式取得の相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。
(4) 異動後の所有株式数	3,350株 (議決権の数：3,350個) (議決権所有割合：100.0%)

(3) 日程

(1) 契 約 締 結 日	2025年12月17日
(2) 株 式 讓 渡 實 行 日	2025年12月25日（予定）

(4) 今後の見通し

当該取引が2025年12月期の連結業績に与える影響はございませんが、連結総資産が取得価額相当減少する予定です。

3. 持分法適用関連会社の異動

(1) 当該持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	テレキューブサービス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目14-2 山王グランドビル 4階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小山田 佳裕	
(4) 事 業 内 容	個室型ワークブース「テレキューブ」の普及を目指したサービスの提供	
(5) 資 本 金	100百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2019年7月9日	
(7) 純 資 産	947百万円	
(8) 総 資 産	1,066百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ブイキューブ 15.4% テレキューブ株式会社 23.2% 三菱地所株式会社 30.5% 株式会社オカムラ 30.9%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社の持分法適用関連会社であり、当社と連結子会社テレキューブ株式会社が上記(9)の通り株式を保有しております。
	人 的 関 係	連結子会社テレキューブ株式会社の代表取締役1名が当該会社の監査役を兼務しております。
	取 引 関 係	当社及び連結子会社テレキューブ株式会社と一部取引関係があります。

(2) 讓渡株式数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況

	株式会社ブイキューブ	テレキューブ株式会社
(1) 異動前の所有株式数	19,900株 (議決権の数：19,900個) (議決権所有割合：15.4%)	30,000株 (議決権の数：30,000個) (議決権所有割合：23.2%)
(2) 譲渡株式数	19,900株 (議決権の数：19,900個) (議決権所有割合：15.4%)	30,000株 (議決権の数：30,000個) (議決権所有割合：23.2%)
(3) 譲渡価額	株式譲渡の相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。	
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

(3) 日程

(1) 契約締結日	2025年12月17日
(2) 株式譲渡実行日	2025年12月25日（予定）

(4) 今後の見通し

テレキューブサービスは、当該株式譲渡の実行をもって持分法適用関連会社に該当しないこととなります。

本株式譲渡が業績に与える影響については現在算定中であり、開示が必要となった場合は、速やかに開示いたします。

4. 連結子会社による固定資産の譲渡

(1) 譲渡の理由

テレキューブ（株）は、本事業再編により新規事業開発及びサービス創造に特化するため、テレキューブサービスに提供していたサービス運営のためのシステムであるソフトウェアをテレキューブサービスに譲渡いたします。

(2) 譲渡資産の内容

譲渡するソフトウェアは公共空間における「テレキューブ」の施錠管理等のシステムであり、帳簿価額は29百万円です。このうち、テレキューブサービスに提供していた一部を譲渡価額20百万円で譲渡いたします。譲渡損益については、現在精査中でありますが、業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

(3) 譲渡の日程

(1) 契約締結日	2025年12月17日
(2) 譲渡日	2025年12月25日（予定）

以上